

案件等の説明事項

案件等に関する説明事項を記載しておりますので、資料と併せてご確認ください。

(1) 審議案件 地域密着型サービス事業者の指定について

(資料) 地域密着型通所介護 1 件

南圏域で、令和 6 年 5 月 1 日に事業開始予定の「デイサービスガーデンぐるり」の資料になります。

1 ページ目に概要、2 ページ目に人員・設備運営基準とその適合状況、3 ページ目から運営規程、周辺地図、日常生活圏域での所在地を掲載しています。

地域密着型通所介護は、利用定員 18 人以下の小規模のデイサービスになります。要介護状態となった利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、デイサービスセンターにおいて日帰りが必要な日常生活の世話及び機能訓練を提供し、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。

事業所の所在地は茨木市沢良宜東町 6 番 11 号、定員は 18 人です。

法人名称は株式会社宮田トラフィックです。平成 11 年 4 月 8 日に法人設立し、茨木市内を中心に、児童福祉施設、介護サービス施設を開設しています。

令和 4 年 1 月に通所介護・通所介護相当サービスでデイサービスガーデンぐるりを開設しましたが定員数の変更に伴い、4 月末で同事業を廃止し新たに地域密着型通所介護・通所介護相当サービスを令和 6 年 5 月 1 日に開設予定です。